

時事解説

国際植物防疫年における我が国の取り組み

農林水産省消費安全局植物防疫課 望 月 光 顕

はじめに

2020年は国連が定めた「国際植物防疫年（International Year of Plant Health 2020）」である。本稿では、国際植物防疫年が採択された背景や国際的な取り組みおよび日本における取り組みをご紹介したい。

I 国際植物防疫年について

国際植物防疫年は、植物病害虫のまん延防止の重要性に対する世界的な認識を高めることを目的としており、2018年12月の国連総会において採択された（図-1）。このときに採択された国連決議において、植物病害虫のまん延防止は、飢餓や貧困の撲滅など、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成のために重要であることが強調されている。

国際植物防疫年には副題「Protecting Plants, Protecting Life」が付されているが、ここで示されているように植物は生命と密接なかわりがある。国連食糧農業機関（FAO）によると、世界の食料の80%以上が植物由来であり、植物病害虫の被害により世界の食料生産の20%～40%が損失しているとされている。

歴史的に見ても、植物病害虫は、食料安全保障にとって大きな脅威となる場合があり、例えば、1845年、ジャガイモ疫病が原因でアイルランドにおいて主食のジャガイモの収穫がほとんどできなくなり、100万人以上が餓死した事例もある。

一度植物病害虫が新たな地域に侵入・まん延すると、根絶することは非常に難しく、また、根絶できたとしても多額の費用や長い年月が必要になるため、植物病害虫の侵入・まん延を未然に防ぐための取り組みが非常に重要である。実際、日本においても、大正時代に初めて南西諸島に侵入した重要害虫であるウリミバエを根絶するために20余年の歳月と204億円もの費用がかかった事例がある。



国際植物防疫年

2020

図-1 国際植物防疫年 2020 のロゴマーク

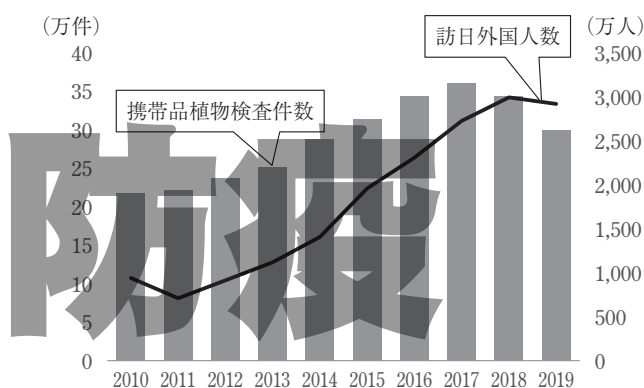


図-2 訪日外国人数と携帯品植物検査件数
※携帯品植物検査件数および訪日外国人数ともに2019年は11月末までの速報値。

近年、海外からの入国者の急激な増加などにより、病虫害の侵入リスクも高まっている。2020年は東京オリンピック・パラリンピックの年でもあり、さらに多くの外国人が訪日することが見込まれており、植物防疫の重要性はますます高まっている（図-2）。

2020年の国際植物防疫年の機会に、国際的に複数の活動が行われる予定であるが、農林水産省としても日本国内において、旅行者や消費者等幅広い方々に植物防疫の重要性を周知したいと考えている。本稿においては、国際植物防疫年に関する国際的な取り組みに加え、国内での取り組みを紹介する。

II 国際的な取り組み

国際植物防疫年に関する活動は、FAO および FAO 内に事務局が設置されている国際植物防疫条約（IPPC）

Activities on International Year of Plant Health in Japan. By Mitsuaki MOCHIZUKI

（キーワード：国際植物防疫年、植物防疫、植物検査、IYPH2020）